

令和4年度（2022年度）
事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名	柏原市商工会		
	代表者職・氏名	会長 早川 巖		
	所在地	〒582-0007 柏原市上市1丁目2番2号 アゼリア柏原5階		
	担当者	職・氏名	局長 大井 晃	
		連絡先	電話番号（直通）：	072-972-0881
Fax：			072-973-1201	
E-mail：	info@kashiwara-good.org			
①設立年月日	昭和36年5月1日			
②職員数	職員数 7人（うち経営指導員数 6人） 令和4年1月時点			
③所管地域	柏原市			
④管内事業所数	2, 268（平成28年経済センサス活動調査）			
⑤管内小規模事業者数	1, 836（平成28年経済センサス活動調査）			
⑥会員数（組織率）	1, 031（48,32%）（令和3年12月末現在）			
※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと				
<input type="checkbox"/> 主な事業概要（定款記載事項等）				
<p>地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。この目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none">① 商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと。② 商工業に関する情報又は資料を収集し、提供すること。③ 商工業に関する調査研究を行うこと。④ 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。⑤ 展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと。⑥ 商工業に関する施設を設置し、維持し又は運用すること。⑦ 大阪府商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。⑧ 商工業者の福利厚生に資する事業を行うこと。⑨ 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。⑩ 行政庁等の諮問に応じて、答申すること。⑪ 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。⑫ 商工業者の委託を受けて当該商工業者が行うべき事務（その従業員のための事務を含む。）を処理すること。⑬ 前各号に掲げるもののほか、その他商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。				

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

本市は、令和元年12月末で面積は25.33平方km人口68,874人世帯数31,572世帯2268事業所である。製造業は408件で全事業所の22.2%、小売業は509件で28.7%、サービス業は902件49.1%である。近隣の自治体は八尾市・藤井寺市・羽曳野市・奈良県香芝市・王寺町・生駒郡三郷町で三分の二が山間部である。地場産業としては、染色加工業、ブドウ栽培、ぶどう狩、ワイン製造などが主要産業となっている。染色に関しては、機械染め(プリント染)に押され、また中国からの輸入などもあり、伝統的な注染法(手染め)の生産量も減少している。商業については、大和川に挟まれ商圏が柏原地区、国分地区に二分化している。商店街においては、大型店の出店、空き店舗の増加、事業主の高齢化に伴う後継者問題等により、事業所数が減少傾向にあり、既存の商店街の活性化が必要化を図ることが一番の課題となっている。工業については、製造業の付加価値構成比は大阪府平均の構成比を上回っている。なかでも生産用機械器具・業務用機械器具において、優れた技術を有する事業者が多い。独自技術を持つ製造業が地域経済牽引の担い手になるよう育成することが課題となる。

(2) 所管地域の活性化の方向性

柏原市は、農業者のうち約8割がぶどう栽培しており、「ぶどう」「ワイン」を核として、ワイナリー・農業者・飲食店・観光名所をつなぎ合わせることで、市全体の魅力向上を目指す。商業面については、行政、地元大学、連合商店会、各種機関との連携を図り地域観光資源を積極的に利用した活性化を図る。また既存商店街を中心市街地と位地づけ地域の個店の良さを継続PRし、地域での購買力を促進していくため、柏原市と連携を深めて、各種支援など取り組みを今年度も続ける。また後継者不在、後継者育成など事業承継にも昨年同様に力を入れて行く。工業面については、独自技術を持つ製造業を中心に地域経済牽引するような企業に成長するよう技術向上や販路開拓、人材確保・育成について支援に取り組む。

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

管内事業所の約8割を占める1836事業者が小規模事業者である。地域密着した家内工業的な小規模事業者が大半を占め、景気の動向に大きく影響されている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済活動の停滞、低迷が続いており、製造業については、一部受注回復の兆しが見えるが、部品の供給不足など前向きな経営姿勢が取れない状況が未だにある。商業、特に飲食業にいたっては、営業時間の規制も相まって客離れ等活気がなくなっている。このような中で事業展開に前向きな事業所を把握し、地域に合った支援強化を図っていききたい。ものづくり支援、地域の観光を組み入れた商業の活性化を事業の柱と考え推進すべく小規模事業者数として、約1,000余りの事業所と想定する。

(4) 事業の目標

商業活性化事業としては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響をもっとも受けている飲食業を含め、特売地の開催により集客力、知名度のアップを図り販路開拓、販売促進に取り組む。「龍田古道・亀の瀬」が日本遺産登録されたこともあり地域観光資源を活用した商品の開発と魅力発信を通じて、個店の知名度・ブランド力の向上に取り組む事業所に対して積極的なサポートを続ける。工業面については、昨年に続きJOB・マッチング・フェアの実施により地元企業の人材育成・確保に関する支援を行なう。柏原市内のみならず、羽曳野市・藤井寺市・松原市とも連携をとり、優れた人材を求める地元企業の労働環境の整備向上に取り組む。また創業セミナーの実施により創業環境を整え、起業家の育成、新たな事業者の創出を支援する。各支援推進にあたっては、経営指導員間の連携、情報の共有を親密に図り、企業への巡回指導、窓口相談等をより一層強化充実を図ることで効果を向上に繋げる。

(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響(実施する事業の総体的な効果等を記載すること)

小規模事業者の振興・活性化については、長期的な支援がまだまだ必要である。柏原市ブランド化事業の実施により空き店舗の増加、事業主の高齢化にともなう後継者問題による商店街の空洞化を防ぎ、活性化を図ることが可能となる。小規模事業者にとって人材確保や育成により生産性の向上は重要な問題である。JOB・マッチング・フェアにより、雇用創出の機会提供により人材確保や生産性の向上の支援に取り組む。こうした活性化事業に取り組むを行うことで、小規模事業者が抱える課題の把握に努め、今後の具体的取り組みに繋がっていく。商工会はもとより、府、市、その他各種機関とも連携を図ることにより、ワンストップサービスの拠点としての役割を果たし、信頼のおける商工会として今後も地域貢献を行う。本事業を実施しなかった場合、小規模事業者の経営改善に取り組むきっかけや販路拡大を図る意欲も失われてしまい、地域商工業の活力向上の妨げ・衰退に繋がりがかねないと考えられる。

I 経営相談支援事業				
支援メニューの件数				
事業所カルテ・サービス提案	245 事業所	支援機関等へのつなぎ	3 支援	
金融支援（紹介型）	10 支援	金融支援（経営指導型）	40 支援	
マル経融資等の返済条件緩和支援	3 事業所	資金繰り計画作成支援	45 事業所	
記帳支援	15 事業所	労務支援	90 支援	
人材育成計画作成支援	3 事業所	マーケティング力向上支援	7 事業所	
販路開拓支援	25 支援	事業計画作成支援	3 支援	
創業支援	3 事業所	事業継続計画(BCP)等作成支援	21 事業所	
コスト削減計画作成支援	45 事業所	財務分析支援	10 事業所	
5S支援	15 事業所	IT化支援	3 事業所	
債権保全計画作成支援	0 事業所	事業承継支援	3 事業所	
災害時対応支援	0 事業所	フォローアップ支援	60 事業所	
結果報告	245 事業所			
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み				
前年度支援企業数	250			
<p>前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業所が多いと想定される。ウィズコロナ、ポストコロナを見据えて、事業所が抱える問題を解決し、経営の改善と経営基盤の強化を図ることに重点を置く。経営維持、事業継続のため金融支援、資金繰り計画作成支援に取り組む。収益改善に向け販路開拓支援、コスト削減計画支援を続ける。雇用の維持、労働環境の整備、働き方改革への対応として労務支援についても支援を続ける。</p>				
事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）				
<p>金融支援については、マル経融資に限らず日本政策金融公庫との連携を密に図り支援を続ける。創業支援、事業承継支援、知的財産支援などメニューに応じて、大阪府よろず支援拠点、INPIT等支援機関を活用し支援する。その他いずれの支援においても高度専門的な内容については専門家と連携を図りながら支援する。</p>				
II 専門相談支援事業				
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要
税務支援	継続	相談件数	30	税理士による税務相談を支援(25日)
金融支援	継続	相談件数	15	金融公庫担当者による金融相談の支援(12日)
労務支援	継続	相談件数	6	社会保険労務士による労務相談の支援(6日)
BCP支援	新規	相談件数	3	中小企業診断士によるBCP相談の支援(3日)
法務支援	新規	相談件数	3	司法書士による法務相談の支援(3日)
事業実施のポイント・期待される効果				
<p>日頃の巡回、窓口相談のなかで経営指導員では対応できない事業所が抱える様々な法的・税務的・経営的等問題について、高度かつ専門的な課題に対応するために、専門家を活用する。定期的な相談だけでなく経営者の要望に随時対応できるような体制を作り、専門家の具体的なアドバイスにより、事業所が抱える色々な問題を解決し経営の改善と経営基盤の強化に役立てることができる。全体として、専門的分野からの支援により事業所が抱える高度な課題の解決が出来、企業の経営基盤を強化する事で安定した経営を図ることが可能となる。事業継続力強化支援計画書に基づき新たにBCP相談窓口を設置する。</p>				

4-1. 地域活性化事業一覧

柏原市商工会

事業 番号	府施策 連携	事業名	概要	金額(円)
(1) 単独事業				4,514,700
		柏原市ブランド化事業	事業所の魅力づくりの掘り起こしを伴走支援し、魅力発信(PR)を積極的に行う。	2,777,500
	○	創業支援事業	創業環境を整え、起業家の育成、新たな事業者の創出を支援する。	1,131,200
	○	企業知的財産活用事業	市内ものづくり企業を中心に知的財産の基礎を学び、知的財産に対する意識改革及び積極的活用を目指す。	606,000
(2) 広域事業				4,469,885
	○	JOB・マッチング・フェア	優秀な人材を求める中小企業と就職意欲のある求職者を結びつけるため合同就職説明会、地元企業の若手人材確保のために高校、大学との情報交換会を実施する。	2,299,500
		南河内特産品販路開拓事業	ブランド認定した特産品や南河内の地元特産品の知名度を高め、販路拡大を図るために販売会を開催する。	693,750
	○	広域セミナー(女性従業員の活躍推進・離職防止の取り組み)	羽曳野市商工会幹事の事業計画参照	287,850
	○	商工展示即売会事業(産業フェア)	大阪狭山市商工会幹事の事業計画参照	100,000
		地元商品発信事業	松原商工会議所幹事の事業計画参照	50,000
		女性リーダー育成事業	大阪府商工会連合会幹事の事業計画参照	106,050
		次代を担う若手経営者等の育成支援事業	大阪府商工会連合会幹事の事業計画参照	113,625
	○	経営トピックセミナー配信事業	大阪府商工会連合会幹事の事業計画参照	101,000
		大阪勧業展	大阪商工会議所幹事の事業計画参照	50,500
	○	求人確保支援事業	八尾商工会議所幹事の事業計画参照	379,760
	○	BCP普及・啓発セミナー	羽曳野市商工会幹事の事業計画参照	287,850
うち府施策連携事業				5,193,160

事業名		柏原市ブランド化事業		事業番号	I	新規/継続	継続
想定する実施期間		H27 年度～	年度まで	8 年	目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画	
事業の概要	事業概要	事業所の魅力づくりの掘り起こしを伴走支援し、魅力発信（PR）を積極的に行う。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>柏原市では地域経済の発展には生産年齢人口の市内定住化が重要であると考え、柏原市の魅力づくり、魅力発信を積極的に推進することで、市民の郷土愛を育み、人口減少の抑制、若者の市内定着化に結び付けたいと考えている。</p> <p>そこで、商工会では、柏原市の上記施策を推進するため、市と連携し、柏原市の魅力となる市内特産品・商品を掘り起こし、市内外に向けて柏原市の魅力発信を積極的に行っていきたいと考えている。当事業では、市内特産品・商品の開発と魅力発信を通じて、知名度・ブランド力を高めると共に各事業所の売上アップを図るとともに、その波及効果として特産品・商品開発に取り組む事業所を増やし、市内商工業の活性化に繋げていきたいと考えている。</p>					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	市内に店舗を構える小売業・飲食店等 約500店舗 市内で特産品・オリジナル商品を製造する製造業者					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	他店と差別化するためには、各事業所の魅力づくりが必須であり、そのことを認識している事業所は非常に多い。しかし、各事業所だけの取り組みだけでは、効果的な魅力づくりと魅力発信が十分行われておらず、また魅力づくりに対する意識はあっても実際に取り組めていない事業所が多いのが現実がある。 そこで当事業においてそのような事業所を積極的にサポートしていきたいと考えている。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	令和3年度においては、魅力発信事業として柏原市内4地区の商店街で特売市を開催した。当初、柏原地区、国分地区それぞれ1回の開催を予定していたが、柏原市地域生き生き商品券の配布時期に合わせて消費者の購買意欲の向上との相乗効果をねらい、新型コロナウイルスの影響をもっとも大きく受けた飲食店を含め販売促進、個店のPRを目的として行った。 参加 84店舗					
	反省点	新型コロナウイルスの影響で厳しい経営状況が続く飲食店を中心に、街バル(テイクアウト事業)を開催する予定であったが、飲食店等に対する営業時間短縮等の要請が長期間続くなか、休業される店舗など飲食店の対応が異なるため実施する事が叶わなかった。このような中、地域活性化に意欲ある事業者の意見を取り入れ、事業者と共に事業展開することで、より効果の高いものに変えていきたい。					
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	ブランド化をすすめる特産品・商品やその他魅力開発に取り組む事業所の魅力ある商品や特産品を積極的にPRするため、各エリアを中心とした特売市を開催する。					
	人材交流型	本年度も、商品開発やメニュー改良に積極的である国分エリアの商店街、魅力づくりと魅力発信を積極的に推進する柏原エリアの商店街を対象に、地域としての魅力を広く発信し、地域としての集客力、知名度アップを図るための特売市を開催する。					
	○ 販路開拓型	魅力発信事業として、柏原市亀瀬地区が日本遺産に登録されたことから、地域資源を活用した商品や特産品開発に取り組む事業所を支援する。					
	○ ハズおん型	・特売市： 年4回、柏原地域、国分地域でそれぞれ2地区で開催予定。 ・商品開発： 年1回、柏原市内全域で事業者を募集予定。					
	独自提案型						
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果
		販路開拓					
		当事業は(c)柏原市の商業振興施策をバックアップするとともに市当局と連携し実施していく予定である。また、当事業では、(d)魅力づくりの過程でマーケティング支援や販路支援が必要であり、相談事業相乗効果を高めることで本事業の魅力発信に大きく繋がる事が期待される。					
主な事業の目標	総支援対象企業数	87 社	魅力づくりで開発した商品やお店の魅力について「特売市」を通じて発信を行う。昨年同様国分エリア、柏原エリアの商店街の事業所を中心に、地域としての魅力を市内消費者はもとより市外消費者にも届くよう積極的に発信していく予定。昨年、特売市への参加事業所は、84店舗。本年度もそれ同等の参加を目指したい。 魅力開発事業の事業者募集については市広報や会報、HP等を活用し、広く募集を行う予定。				
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	魅力づくりに取り組む事業所の魅力発信を行うことにより、支援対象企業の集客力、売上高アップに繋げていきたい。また参加企業においては、魅力発信の機会を積極的に活用し、自らが主体的に魅力開発、魅力発信を行っていきけるよう企業の意識改革を図っていききたい。					
		指標	売上高のアップに繋がった事業所の割合			数値目標	50%以上
	その他目標値	目標値の内容⇒	来客者数				
		2000 名					

算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	⇒ 50,500	円 ×	84	社 ×	1.00	=	4,242,000	円	
	101,000	円 ×	3	社 ×	1.00	=	303,000	円	
	50,500	円 ×	2,000	社 ×	0.01	=	1,010,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		2,087	社	(小計)		5,555,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円	
							計	5,555,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠(基準どおりの場合)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果			
	標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	5,555,000	円 ×	0.50	=	2,777,500	円	(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業の目標①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 84 社	魅力づくりで開発した商品やお店の魅力について「特売市」を通じて発信を行う。昨年同様国分エリアに加え、柏原エリアの商店街の事業所を中心に、地域としての魅力を市内消費者はもとより市外消費者にも届くよう積極的に発信する。
	支援対象企業の変化	魅力づくりに取り組む事業所の魅力発信を行うことにより、支援対象企業の集客力、売上高アップに繋がっていききたい。また参加企業においては、魅力発信の機会を積極的に活用し、自らが主体的に魅力開発、魅力発信を行っていきけるよう企業の意識改革を図っていききたい。	
	その他目標値	指標 売上高のアップに繋がった事業所の割合	数値目標 50%
事業の目標②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 3 社	地域資源を活用したブランド化をすすめる商品、特産品の開発に取り組む事業所に事業計画の作成、プランニングの支援を行なう。
	支援対象企業の変化	魅力づくりに取り組む事業所の取扱い商品、特産品をブランド化することに繋がる。	
	その他目標値	指標 魅力ある商品の開発に繋がった事業所数	数値目標 2

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		創業支援事業		事業番号	2	新規/継続	継続
想定する実施期間		R3	年度～	年度まで	2	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業概要	創業環境を整え、起業家の育成、新たな事業者の創出を支援する。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	創業を積極的に推進し、起業家の育成、強い企業の実現を目指す。創業が気になっているが具体的にはどうしてよいかわからない者から、創業を考えている者、創業を目指す者、創業後間もない者までを広く対象とし、創業に向けて一歩踏み出すきっかけになるようなセミナー、創業に関して必要な知識や事業計画の作成等知識の習得するセミナーを行うとともに、創業に向けての疑問点、具体的な手続き等を個別相談にて対応することにより、円滑な創業実現のための一助とすることを目的とする。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	創業を考えている者、創業を目指す者、創業後間もない者に加え、新たな事業を立ち上げようとする中小企業経営者、中小企業従業員、大学生等					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	創業を具体的に考えている者だけでなく、新しい働き方の一つの選択として創業に取り組みたいという者がいる。そのため、創業への啓発のセミナーが必要と感じており、その一方で実務的な知識の習得といった創業セミナーが求められている。具体的に創業を考えている者にとっては専門家への個別相談が求められている。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	創業セミナー17名参加(9月3日・10日・17日・24日に開催) LED関西ビジネスコンテストに1名参加(セミファイナル進出)など成果をあげている。また大阪起業家グローイングアップの応募呼びかけも行っており興味を示している。参加者の半数以上が創業意識が向上し、セミナー後も6名が個別相談や専門家相談に商工会にきていただいた。					
	反省点	創業セミナー開催の広報活動に注力する。創業を希望する世代の中には新聞や市広報を見ない層も多く、折込みなど併用しつつ別のアプローチで掘り起こしをしなければならぬ。アンケート結果から参加者の満足度は高くより多くの創業希望者にセミナーの存在を伝えたい。					
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	創業セミナーの開催					
	○ 人材交流型	創業に関する具体的な知識習得セミナーを開催する。					
	販路開拓型	「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」4テーマの基礎的な知識習得に加え、また人的ネットワークを構築できるような機会を設ける。創業を考えている者を対象に、創業する際に必要な心構えなど初歩的な内容から創業に関して必要な知識や事業計画書を作成する重要性などを学ぶ。					
	ハズレ型	9月中に各テーマに沿って4回開催予定。					
	独自提案型						
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="radio"/> (a)府施策連携	<input type="radio"/> (b)広域連携	<input type="radio"/> (c)市町村連携	<input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果			
	商-15	起業家の育成、創業の促進		創業・経営革新			
	創業意欲を高めるような創業セミナーを開催することにより、創業取組者を増やし、大阪府実施のオール大阪起業家グローイングアップへつなぎ、創業者の継続的支援ができる。市の特定創業支援事業計画に参画し、参加者にとってより身近な相談窓口として支援することができる。また大阪府商工会連合会と連携して開催する。						
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	創業セミナーへの参加者数。商工会報、HP、市広報、連合会チラシ配下等により募集する。またチラシを市の市民課の窓口にも設置しフリーランスや今後職業を求める人へアプローチする。				
	20社						
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	創業希望者、創業者の創業に対する知識習得による創業モチベーションの向上を図り創業促進を行うことができる。またセミナーを通じて交流が深まり悩みや疑問解決について相互扶助し創業しやすい環境ができる。					
	指標	創業意識が向上した割合			数値目標	80%	
その他目標値	目標値の内容⇒						

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	40,400	円 ×	20	社 ×	1.40	=	1,131,200	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		合計	20	社	(小計)		1,131,200	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円	
							計	1,131,200	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠(基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	<input type="radio"/>	(a)府施策連携		<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果
	標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)		
	1,131,200	円	×	1.00	=	1,131,200	円	(円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)			
				円					
				円					
				円					
				円					

事業名		企業知的財産活用事業		事業番号	3	新規/継続	継続
想定する実施期間		H27 年度～	年度まで	8	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	市内ものづくり企業を中心に知的財産の基礎を学び、知的財産に対する意識改革及び積極的な活用を推進する。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	柏原市内には約500社程度のものづくり企業を中心とした知的財産活用の可能性を有する企業が存在するが、その多くは知的財産についての知識が不足しており、活用法においても理解が浅い状態である。また企業運営に必要な税理士等の専門家とは異なり、知的財産の専門家である弁理士は、企業サイドから積極的に活用する機会が少なく、知的財産に関する相談をすることができる専門家が身近にいない。そこで企業が、知的財産について関心を持ち、知的財産を積極的活用を行えるよう、大阪産業局MOBIO技術支援チーム、INPIT近畿統括本部と連携し、セミナーの開催をするとともに、知的財産支援機関との繋がりを作りながら、個別支援に発展させてゆくことを目的とする。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	市内ものづくり企業を中心とした 約500社					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	企業の中には、そもそも知的財産が自社に関係があるのか、また、知的財産に興味があるものの、どのように活用すればいいかわからない、身近に相談できる機会がない等の知的財産を経営に十分活かしていない企業が存在する。それら企業の隠れた知的財産を掘り起こし、企業の強みに成長させる。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	大阪産業局MOBIO技術支援チーム、INPIT近畿統括本部と連携し、知的財産活用セミナーを2月8日に開催予定。参加は20社を目指す。コロナウイルスの影響もありネットでの配信と会場での開催のハイブリット型で事業計画を進めている。またセミナー内ではINPITを含めた大阪産業局MOBIO技術支援チームの説明も行き、参加者においては関連機関とのパイプができる。 個別企業訪問においては大阪産業局MOBIO技術支援チーム、INPIT近畿統括本部とともに各企業それぞれ複数回の訪問を行い商標、特許、先使用権に関する登録申請など2社の企業の知的財産活用掘り起こしができている。					
	反省点	優れた技術を持つにも関わらず、知的財産の知識が不足しているためその技術を武器として活用できていない市内企業がまだ多く存在する。それらの企業にセミナー斡旋を行い、1社でも多くの企業が知的財産の知識を習得し活用できるように支援をするべきである。またそれらの企業は知的財産関連の専門機関を知らないことが多く、INPIT近畿統括本部など関連機関の周知を進め、知的財産の苦手意識をケアしつつ知的財産を活用することを身近に感じていただきたい。個別訪問においては実際に意匠・商標・特許などの出願を行いたい企業も多いと考えられるなか複数回の支援を通し、スムーズな登録まで手厚い支援を継続したい。					
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	【知的財産セミナーの開催】 大阪産業局MOBIO技術支援チーム、INPIT近畿統括本部と連携し、ものづくり企業対象の知的財産活用セミナーを開催。 内容：知的財産に興味を持てるよう、企業活動に身近な知的財産の事例を中心としたセミナー内容とする。 回数：1回					
	人材交流型						
	販路開拓型	【知的財産セミナーのオンライン開催】 状況次第では、上記セミナー内容をもとに動画を作成し、オンライン視聴を可能にすることも考慮する。					
	○ ハズ'w'型	【支援機関との連携による知財支援】 過去のセミナー受講者を中心に知財に関する課題を抱えている企業を大阪産業局MOBIO技術支援チーム、INPIT近畿統括本部、専門家など支援機関と連携しながら複数回の実施訪問を行い、課題解決に向けた支援を実施する。					
	独自提案型						
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携	(b)広域連携	(c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果			
	局-6	中小企業の知的財産の活用促進に向けた支援事業			人材育成・労務		
大阪産業局MOBIO技術支援チーム、INPIT近畿統括本部と連携し、知的財産セミナーを開催。また知的財産活用を考える企業においては、個別による積極的サポートを行う。							

主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒ 22 社	市の広報、HP、会報、DMの発送により、市内ものづくりを中心とする企業の約5%程度のセミナー参加を目指す。	
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	知的財産権に関する基礎知識を習得することにより、自社の技術やノウハウの権利化、他社の知的財産権侵害について適切な判断を行えるようになる。知的財産支援機関とのつながりを持つようになり、知的財産についての相談ができるようになる。		
		指標	セミナー後実施したアンケートで「理解できた」と回答した割合	数値目標 80%
	その他目標値	目標値の内容⇒		

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	20,200	円 ×	20	社 ×	1.00	=	404,000	円	
	101,000	円 ×	2	社 ×	1.00	=	202,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		合計	22	社	(小計)		606,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円	
							計	606,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	○ (a)府施策連携	(b)広域連携	(c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果					
	標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	606,000	円 ×	1.00	=	606,000	円	(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業の目標①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 20 社	大阪産業局MOBIO技術支援チーム、INPIT近畿統括本部と連携し、ものづくり企業対象の知的財産活用セミナーを開催
	支援対象企業の変化	知的財産権に関する基礎知識を習得することにより、自社の技術やノウハウの権利化、他社の知的財産権侵害について適切な判断を行えるようになる。知的財産支援機関とのつながりを持てるようになり、知的財産についての相談ができるようになる。	
	指標	セミナー後実施したアンケートで「理解できた」と回答した割合	数値目標 80%
	その他目標値	目標値の内容⇒	
事業の目標②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 2	大阪産業局MOBIO技術支援チーム、専門機関アドバイザーとものづくり企業を中心に訪問し、個別企業アドバイスを行う。
	支援対象企業の変化	セミナーを受講し、自ら知的財産権について活用したい部分が出てきた企業はもちろん、知的財産権に興味がある企業に大阪産業局、専門機関と個別訪問を行うことにより、掘り起こしや実際に知的財産権の申請支援を行うことができ、企業は知的財産権についてより具体的な取組みができる。	
	指標	知的財産に関する理解が深まり、活用促進に取り組む企業	数値目標 2社
	その他目標値	目標値の内容⇒	

事業名		JOB・マッチング・フェア		事業番号	4	新規/継続	継続
想定する実施期間		H23 年度～	年度まで	12	年目	←複数年段階的実施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	優秀な人材を求める中小企業と就職意欲のある求職者を結びつけるため合同企業説明会・就職面接会の実施、および地元企業の若手人材確保のため高校、大学との情報交換会を実施する。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	企業発展のため優秀な人材を求める中小企業と意欲はあるものの就職には繋がっていない求職者を結びつけること、地域中小企業の若手人材確保を支援すること、就職した若手社員が離職することなく職場定着できるよう労働環境の企業内整備を促進させることを目的とする。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	ハローワーク藤井寺管内雇用保険加入企業約4600社及びハローワーク藤井寺登録求職者を中心とした求人企業・求職者を対象とする。					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	令和3年度JOBマッチングフェア参加企業によるアンケート調査、および巡回、窓口相談により企業ニーズを把握する。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	①合同企業説明会・就職面接会を下記の通り実施した 6月24日(木) アゼリア柏原 参加企業20社 来場者50人 ②企業と大学の就職支援担当者情報交換会を下記の通り実施した 11月16日(火) 藤井寺市立市民総合会館別館 参加企業11社 参加大学10校 ③公正採用と人権、LGBT等性的マイノリティの基本的理解と企業、コロナ禍の中の人権感覚についてセミナーを下記の通り実施中 12月1日(水)～1月14日(金) 大阪労働局Youtubeチャンネル (求職者)就職支援セミナーを下記の通り実施した 6月21日(月) ハローワーク藤井寺 参加者12人 6月24日(木) アゼリア柏原 参加者9人 7月21日(水) ハローワーク藤井寺 参加者21人 8月27日(金) ハローワーク藤井寺 参加者20人					
	反省点	コロナウイルス感染症拡大の影響により合同企業説明会・就職面接会の参加企業および来場者が減少、面接件数が昨年実績を下回る。またコロナウイルス感染症拡大の影響で高校との情報交換会が中止となった(大学との情報交換会は実施)					
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	a) ハローワーク藤井寺管内商工会・商工会議所(柏原市商工会・羽曳野市商工会・藤井寺市商工会・松原商工会議所)の地域で人材を求める中小企業と就職先が決まらない求職者を支援するため、合同企業説明会・就職面接会を開催する。本年度は大阪府労働環境推進グループ・ハローワーク・各商工会等と協議の上、合同企業説明会・就職面接会WEEKという期間を定め、1日あたりの参加事業所を3社程度にWEEK期間内で複数日開催を行う。また求職者に対して就職支援セミナーを開催する。 b) 就職をめざす若者に対して企業に関する情報、魅力を伝えることで中小企業の人材確保、地元企業への就職の増大を図るよう高校、大学との情報交換会をそれぞれ1回開催する。 c) 早期離職を防ぎ働きやすい職場づくりを進めるために経営者層や人事担当者向けにセミナーを開催する。					
	○ 人材交流型						
	販路開拓型						
	ハズ'オ型						
	独自提案型						
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携	○ (b)広域連携	○ (c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果			
	労-9	求人・求職マッチング事業(地域労働ネットワーク事業)		雇用・求人			
	(a,b,c)ハローワーク、市及び羽曳野市商工会・藤井寺市商工会・松原商工会議所・中河内及び南河内地域労働ネットワークとの連携により各地域から求人企業・求職者の発掘と参加を促し、求人企業・求職者を支援する。						

主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 100 社	合同企業説明会・就職面接会への参加企業。ハローワーク藤井寺に求人登録をしている企業及び、人材を求める企業に対して巡回、広報・ホームページ等により募集する。 参加企業数においては本年事業形態および過去実績を勘案。					
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	参加企業が意欲ある求職者とマッチングすることで人手不足の解消、経営の安定化、活性化を図る						
	指標	面接件数	数値目標	40				
その他目標値	目標値の内容⇒ 名							
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
	⇒ 40,400	円 ×	25	社 ×	1.00	=	1,010,000	円
	40,400	円 ×	100	社 ×	0.05	=	202,000	円
	40,400	円 ×	30	社 ×	1.00	=	1,212,000	円
	40,400	円 ×	15	社 ×	0.50	=	303,000	円
	20,200	円 ×	45	社 ×	1.00	=	909,000	円
	40,400	円 ×	60	社 ×	0.50	=	1,212,000	円
	合計		275	社	(小計)		4,848,000	円
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							
								計
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
算出額	①市町村等補助	円	交付市町村等					
	②受益者負担	円	負担金の積算					
	○ (a)府施策連携	○ (b)広域連携	○ (c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果				
	標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)		
	4,848,000 円	×	1.00	=	4,848,000 円	(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)			
	○	柏原市商工会	2,299,500 円		【柏原市商工会】 本事業計画を企画、立案、事業遂行にあたり関係団体・機関との調整にあたる。			
		羽曳野市商工会	799,500 円		合同面接会を運営			
		藤井寺市商工会	949,500 円		【藤井寺市商工会】 情報交換会を運営			
		松原商工会議所	799,500 円					
		円						

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業の目標①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 25 社	合同企業説明会・就職面接会への参加企業。
	支援対象企業の変化	参加企業が意欲ある求職者とマッチングすることで人手不足の解消、経営の安定化、活性化を図る	
	その他目標値	指標 面接件数	数値目標 40
事業の目標②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 30 社	合同企業説明会・就職面接会への来場者数
	支援対象企業の変化	参加企業が意欲ある求職者とマッチングすることで人手不足の解消、経営の安定化、活性化を図る	
	その他目標値	指標 情報交換会後に実施するアンケートの満足度	数値目標 70
事業の目標③	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 45 社	情報交換会に参加する学校
	支援対象企業の変化	参加企業の若手人材確保にかかる取組をすすめる。	
	その他目標値	指標 セミナー後実施するアンケートによる満足度(理解度)	数値目標 70
事業の目標④	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 60 名	早期離職を防ぎ働きやすい職場づくりを進めるために経営者層や人事担当者向けにセミナーへの参加企業（過去実績より）
	支援対象企業の変化	参加企業の働きやすい労働環境の整備にかかる取組みをすすめる。	
	その他目標値	求職者向けセミナーを開催する（前年度実績より）	

【備考】

--

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		南河内特産品販路開拓事業		事業番号	5	新規/継続	継続		
想定する実施期間		H27 年度～	年度まで	8	年目	←複数年段階的実施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること			
事業の概要	事業概要	南河内地域の特産品を製造、販売する企業の知名度を高め、販路拡大を図るため地域外の会場で地元特産品を一堂に会した販売会を開催する。							
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	南河内では、地元特産品などをブランド認定し積極的にPRしているが、それぞれのブランド自体の知名度が低いため、ブランド化することにより発現されるべき知名度の上昇、販売促進等の効果が限定的となっている。またブランド認定制度のない市町村でも地元特産品としてPRしているが、知名度アップなどの効果が期待通りに現れていないのが現状である。 そこで、ブランド認定した特産品や南河内の地元特産品の知名度を高め、販路拡大を図るため、南河内の地元特産品を一堂に会した販売会等を様々な場所で開催することにより、これまで南河内の地元特産品を知らなかった消費者に幅広く認知してもらい、知名度アップや販路拡大に繋げていきたい。							
	支援する対象 (業種・事業所数等)	地元特産品を取り扱う事業者及び食品を取り扱う事業者							
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	市町村により地元特産品数に多少があり、また種類にも偏りがあるため、6つの市町村の多種多様な特産品を集めることにより、消費者に魅力的な販売会等を開催することが可能となる。また、6つの商工会が連携することにより地元特産品を相互にPRする機会を設けることが可能となる。							
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	河内7商工会・会議所内の35事業所が大阪市内の天神橋筋商店街において、9月14日(火)、15日(水)の2日間にわたり地元の特産品販売会を開催。併せて販売会に参加できない事業所の商品や自治体で実施している消費者向け事業のPRを行った。 2日間の開催において、1,990人来場があった。							
	反省点	新型コロナウイルス感染症の影響により目標値であった2,000人の消費者との商談がかなわなかった。しかしながら即売会の実施により、南河内地域の知名度と出店した商品の知名度は向上したと思われる。次年度は、知名度の高い事業者に参加してもらうことにより、集客をこれまで以上に増やし、他の商品の知名度向上に繋げていきたい。							
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	特産品販売会の開催							
	人材交流型	大阪市内で南河内の特産品を対面販売することにより、一般消費者に特産品を直接PRすることができる。							
	○ 販路開拓型	商店街振興組合より店舗前の1日の通行人が3万人、販売時間帯の通行人が1.5万人との調査報告を受けている。往来者に対してチラシを配布することで知名度の向上を図ることができる。							
	ハズ'オ'型	実施回数： 年1回(2日間) 会 場： 天神橋筋商店街おかげ館(大阪市内)を予定							
	独自提案型								
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携	○	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果	○
		販路開拓							
		(b)南河内の多種多様な特産品を一堂に会しPRすることにより、幅広い消費者に興味を抱かせることができる。 (c)販売会会場にポスターを掲示、パンフレットを配置することで各自自治体が取り組んでいる事業をPRすることができる。 (d)特産品の効果的なPRを行うための支援、販路開拓などの相談に繋がることを期待される。							
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	大阪市内等で、消費者に直接PR、販売する事業者を支援する。 支援対象企業の募集については、商工会報、HP、市広報などを通じて募集する。各商工会・商工会議所5社程度。						
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	本事業に参加する事業所が大阪市内での即売会を通じ、特産品について興味のある客層や消費者が感じる特産品の商品価値や地域の魅力を肌で感じる事が出来、このことが新たな販路開拓や新商品の開発に繋がると期待される。							
		指標	販路拡大に繋がった事業所の割合			数値目標	50%以上		
	その他目標値	目標値の内容⇒	販売会で実際に購入した消費者及び特産品をPRした消費者の人数について、1日当たり1000人以上を目指したい。						
		2000 人							

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	⇒ 50,500	円 ×	30	社 ×	1.00	=	1,515,000	円	
	50,500	円 ×	2,000	社 ×	0.01	=	1,010,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		2,030	社	(小計)		2,525,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円	
							計	2,525,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	(a)府施策連携	○	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果		
	標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)		
	2,525,000	円	×	0.75	=	1,893,750	円	(円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)			
	○	柏原市商工会		693,750 円					
		河内長野市商工会		240,000 円					
		藤井寺市商工会		240,000 円					
		富田林商工会		240,000 円					
		羽曳野市商工会		240,000 円					
		大阪狭山市商工会		240,000 円					
				円					

6. 経費支出計画書（経費内訳）

柏原市商工会

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	245	25,000	6,125,000	
支援機関等へのつなぎ	3	10,000	30,000	
金融支援（紹介型）	10	30,000	300,000	
金融支援（経営指導型）	40	40,000	1,600,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	3	20,000	60,000	
資金繰り計画作成支援	45	20,000	900,000	
記帳支援	15	25,000	375,000	
労務支援	90	20,000	1,800,000	
人材育成計画作成支援	3	20,000	60,000	
マーケティング力向上支援	7	20,000	140,000	
販路開拓支援	25	20,000	500,000	
事業計画作成支援	3	50,000	150,000	
創業支援	3	20,000	60,000	
事業継続計画(BCP)等作成支援	21	20,000	420,000	
コスト削減計画作成支援	45	20,000	900,000	
財務分析支援	10	10,000	100,000	
5S支援	15	10,000	150,000	
IT化支援	3	20,000	60,000	
債権保全計画作成支援	0	10,000	0	
事業承継支援	3	20,000	60,000	
災害時対応支援	0	5,000	0	
フォローアップ支援	60	5,000	300,000	
結果報告	245	10,000	2,450,000	
小 計	-		16,540,000	

II 専門相談支援事業			
事 業 名	算 定 基 準		補助金額
	支援日数	計	
税務支援	25	600,000	
金融支援	12	288,000	
労務支援	6	144,000	
BCP支援	3	72,000	
法務支援	3	72,000	
小 計	49	1,176,000	1,176,000

※記帳支援のために税理士を活用する場合は、単価26,000円×事業所数

III 地域活性化事業		
小 計	算 定 基 準	補助金額
		別紙事業調書のとおり

IV 商工会等支援事業		
小 計	算 定 基 準	補助金額
		別紙事業調書のとおり

V 合計		
合 計	補助金額	
		27,164,285